

大田市長 様

(申告者) (フリガナ)  
氏名又は名称

オオダ タロウ  
大田 太郎

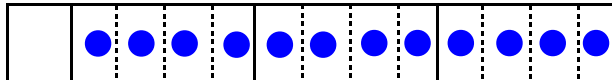


住所又は所在地

〒694-0064  
大田市大田町大田口1111番地

電話番号 0854 - 82 - 1600

個人番号又は法人番号  
(右詰で記載)



平成30年島根県西部地震により滅失し、又は損壊した家屋に代わるものとして取得し、又は当該損壊した家屋を改築したので、地方税法第352条の3の規定に基づく減額について、下記のとおり申告します。

記

納税義務者	氏名 (名称)	大田 太郎			
	住(居)所 (所在地)	〒694-0064 大田市大田町大田口1111番地			
代替家屋	所在地	大田市大田町大田口1111番地			
	家屋番号	1111	床面積	120 m <sup>2</sup>	
	共有持分		種類(用途)	専用住宅	
	取得・改築年月日	令和元年8月1日	構造	木造	
取得・改築の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 新築家屋の取得 <input type="checkbox"/> 既存家屋の取得 <input type="checkbox"/> 被災家屋の改築 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
被災家屋	所有者の氏名(名称)	大田 太郎			
	所有者の住(居)所又は所在地	大田市大田町大田口1111番地			
	所在地	大田市大田町大田口1111番地 (家屋番号: 1111)			
	種類(用途)	専用住宅	床面積	120 m <sup>2</sup>	共有持分
	損害割合	<input type="checkbox"/> 全壊 <input checked="" type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊			40 %
処分方法	<input checked="" type="checkbox"/> 解体 <input type="checkbox"/> 売却 <input type="checkbox"/> その他 ( ) 平成30年12月9日処分				

- この申告書は、1棟(区分所有家屋の場合はそれぞれの住戸)ごとに作成してください。
- 特例の適用要件、申告時の添付書類については、裏面に記載しています。
- 「代替家屋」とは、平成30年島根県西部地震により滅失し、又は損壊した家屋に代わるものとして取得した家屋、又は当該損壊した家屋を改築した場合における当該家屋をいう。
- 「被災家屋」とは、平成30年島根県西部地震により滅失し、又は損壊した家屋をいう。